



平塚市自治基本条例制定記念フォーラム

平成18年10月1日から平塚市自治基本条例施行

自治の推進に市民・職員の理解が不可欠

今定例会の総括質問では、特別職等の退職手当の削減や神奈川県後期高齢者医療広域連合規約についての協議などに議論が集中しました。また、平塚市自治基本条例制定後の取り組みについての質疑があったほか、経済の分野では、本市産業の活性化について、環境の分野では、ごみ処理広域化について、教育の分野では、道徳教育やいじめの問題についてなどが審議の焦点となりました。

これらの質疑内容を、各常任委員会での質疑も併せて二五面と八面に、また、決算特別委員会での質疑を六面に紹介いたします(総括質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します)。

議員 自治の基本理念とまちづくりの指針を明らかにし、自治に関する基本事項を定めて推進を図る「平塚市自治基本条例」が平成十八年十月一日に制定された。自治の推進には職員が条例の趣旨を理解することが重要だと考えるが、行政組織内の対応を伺いたい。

企画部長 この条例の中に「市の職員の責務」を規定しており、まちづくりの主体である市民の参加と協働の視点を立ち、市民との信頼関係を築いて職務を遂行することとしている。また「平塚市自治基本条例の手引き」を庁内全課に配付して条例の内容を周知するとともに、職員研修も実施した。このほか、庁内各課ですべてに取り組んでいる協働の事例を調査・把握し、今後策定する各種の実施計画についても協働の視点から整理することとしている。

議員 制定以降、条例について市民にはどのような周知してきたのか聞きたい。

企画部長 条例に対する市民の理解を深める趣旨から、広報紙の特集号を発行した。また平塚市自治基本条例制定記念フォーラムを開催するとともに、自治基本条例の手引きを配布している。

継続審査中の平塚市総合計画基本構想 検討段階からの経緯尋ねる

議員 平成十八年九月定例会に平塚市総合計画基本構想の議案が上程された。議会では「平塚市総合計画特別委員会」を設置して審査したが、「さらに検討・研究を要する」として継続審査中である。上程までの経過を聞きたい。

助役 この総合計画は、市民と市が共通の理念のもとに協働してまちづくりを推進するため検討段階から市民参加を図り、十六年度から策定作業を行ってきた。平成十七年七月の「ひらつか未来市民会議」からの提言書を受け、「たたき台」、「一次素案」の公表を経て、平成十八年四月に「二次素案」をまとめた。そして五月に「仮称」次期平塚市総合計画基本構想及び基本計画(素案)として、この二次素案を「平塚市総合計画審議会」

で、市民の考えや意見などの情報提供を受けることと、市民、議会、行政の情報共有が進むとされている。このために広報紙やホームページ等で情報を発信するとともに、公民館等に設置している市民情報端末機により情報を提供していく。

議員 「参加の原則」に關してはどのように取り組んでいくのか。

企画部長 「市長への手紙」や「いばた会議」、「学びトーク」の活用とあわせ、各種審議会や委員会等で市民委員を公募して条例や計画等に対する意見を聞き、市民参加が可能な制度を充実させていく。また、現在各課で行っている「パブリックコメント」の制度化を検討していく。

議員 この条例の大きな柱である「協働の原則」についての取り組み事例を聞きたい。

企画部長 主な取り組み事例としては、住民や地域の各種団体が連携するとともに、行政とも協力して活動している「まちきらめき応援隊」や「ひらつか文化財ガイドボランティア協会」、「里山をよみがえらせる会」、「馬入花畑の会」、「町内福祉村」、「やわら子ども村」などが挙げられる。また、十八年度から「エコミュージアム「金目まるごと博物館」」に取り組んでいる。

地域の人材活用し 活力あるまちづくりを

議員 まちづくりや地域のさまざまな活動には、行政だけでなく地域の人々の力が必要である。地域の人材の活用についてどう考えているのか。

企画部長 地域には、さまざまな分野で活躍し、職業を通じて豊富な知識や経験、技能や資格を有する方が大勢いる。これらの方の力を直接・間接的に行政分野に提供してもらうことは、協働や自治体経営の視点からも必要不可欠であり、地域の活性化の面でも重要な要素であると認識している。

議員 生涯学習における地域の人材はどのように把握しているのか。

企画部長 生涯学習活動の推進については、新平塚市総合計画・改訂基本

本市財政の健全化へ向け 財務体質の改善を図る

議員 本市が最優先課題として取り組みを進めている「財政健全化対策」は十九年度から二十一年度までを重点推進期間と位置付けているが、その内容を聞きたい。

企画部長 取り組みの内容を伺いたい。

助役 現在実施中の新平塚市総合計画・改訂基本計画では、商業系用地の土地利用で高度利用という表現を用いており、優良建築物への助成制度を行うとともに、土地の共同利用による高度化を推進している。今回の総合計画基本構想では、新たに国の方針を受け、「居住」という文言も加えてにぎわいの創出と表現し、高度利用を推進する考えである。

議員 合併について市長は「機が熟したら議論す

る」と述べているが、この考え方について聞きたい。

市長 一市だけでは行政改革や財政健全化が進まず、行政システムを変更する必要があると認識をした時、また各種施策の遂行に当たって、近隣自治体と連携しながら推進すべきだと市民が求めてきた時、合併を議論する時期だと考える。現行の体制の中でも、広域連合や一部事務組合など広域行政の手法は用意されている。まずはこれらにより施策に取り組み、効率的な行政運営を行うこととが重要だと考えている。

議員 十九年度予算は骨格予算での編成としているが、市民のくらしの状況を認識したうえで、どのような行政運営を行う考えなのか聞きたい。

市長 予算編成に当たっては、既存の概念にとらわれずに施策の意図・目的、必要性等を十分検討して歳出全体の徹底した

19年度の予算編成 市民生活の実態とらえどう反映

議員 十九年度予算は骨格予算での編成としているが、市民のくらしの状況を認識したうえで、どのような行政運営を行う考えなのか聞きたい。

市長 予算編成に当たっては、既存の概念にとらわれずに施策の意図・目的、必要性等を十分検討して歳出全体の徹底した削減を図りたい。

議員 編成方針では財政の健全化が強調され、市民サービスの低下や負担の増加などが危惧される。市民への負担をどのように考えているのか。

市長 財政健全化を行うのは、より良い市民サービスを提供し、安心して暮らせる市政を持続的に可能にするためである。真に支援が必要な分野には援助を行うのが行政の役割であるという考えは変わらない。受益者負担についても、その適用範囲や程度について適切に判断していく考えである。

り、現在までに一九八人の講師が本市の登録を承諾している。

議員 市民の力が行政運営に生かされている具体的な例を伺いたい。

企画部長 各種審議会、協議会、懇話会、検討会、市民会議等の委員として多くの方の参画を得ている。平成十八年十月に施行した平塚市自治基本条例や、上程中の平塚市総合計画基本構想も、これらの会議に参加した市民とともに策定してきた。

よって、適正な市債管理を行っている。

議員 財政健全化プランの中に市債残高の目標値も入れるべきと考えるが、見解を聞きたい。

総務部長 健全化プランの「歳出構造の改善」の中で「適正な市債の発行により公債費を抑制する」としている。プランの見直しに当たっては、特別会計を含めた全会計の市債残高の目標設定も検討していく。